

# 家庭ごみの正しい分け方・出し方

令和3年度版

収集方法等の改定があった場合には、改めて発行します。

燃やせるごみ	指定袋	台所ごみ プラごみに出せない燃やせるごみ	皮製品類	木くず類 (太さ5cmまで) 50cm以内に切ってしぼる	再生できない紙くず	カーペット・布団や、ビニールホース 50cm角や50cm以内に切る					
	燃やせないごみ	コンテナ	せともの	ガラス・コップ	ペンキや油の空缶 空にする	金属類	やかん	なべ	危険物「危険物」と表示 危険なもの・割れたものは包んで出す		
プラスチックごみ	指定袋	プラスチック製容器包装	ボトル類	袋・包装類	トレイ・パック・カップ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗いで汚れを落とす</li> <li>ボトル類のキャップははずす</li> <li>☑マークが付いていても汚れを落とすことができないものは燃やせるごみを出す</li> </ul>					
資源ごみ	色別のコンテナ・ネットに分ける	あきびん	透明びん	茶びん	青緑びん	黒びん	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふたを取る</li> <li>中をきれいに洗う</li> <li>色別にコンテナへ分ける</li> </ul>				
		あきかん	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>中をきれいに洗う</li> <li>つぶさない</li> </ul>				
		ペットボトル	PET	このマークの付いているもの	ペットボトルを出すときは...	キャップをはずす	中を水洗いする	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャップ、ラベル、取っ手を取る ※プラごみへ</li> <li>リングは取らなくて良い</li> <li>中をきれいに洗う</li> <li>つぶさない</li> </ul>			
		紙パック	紙パック	牛乳・ジュース類の入っていたもの(内側が白色のものだけ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中をきれいに洗う</li> <li>切り開いて乾かす</li> <li>内側が白色以外は可燃ごみへ</li> </ul>						
		蛍光灯等	蛍光灯等	白熱電球・グロー球 水銀体温計も対象となります	<ul style="list-style-type: none"> <li>割れたものは不燃ごみに出す</li> <li>ガムテープ等での梱包はしないこと</li> <li>専用コンテナに入れる</li> </ul>						
		雑がみ	雑がみ	包装紙・封筒・カレンダー ワイシャツの台紙などの紙類も対象となります	<ul style="list-style-type: none"> <li>防水された紙、汚れた紙、感熱紙(レシート)は燃やせるごみに出す</li> <li>新聞紙・雑誌・ダンボールは幼稚園や学校の古紙回収に出す</li> </ul>						
有害ごみ	乾電池類	電池類	ライター	使い捨てライター	スプレー缶	スプレー缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>スプレー缶は使い切って穴をあけて出す</li> </ul>				

ごみは決められた収集日の朝8時までに、決められた場所に出してください。

### 古紙回収

団体・地区の集団回収日、または、下記の古紙回収ボックスへ

新聞紙・チラシ

雑誌・古本

ダンボール

コピー用紙、空き箱包装紙など雑がみ

#### ボックス①

永平寺町松岡1-96

ココ(有)大橋商店

役場本庁

郵便局

終日 6:30~21:00

#### ボックス②

東古市交差点

ココ(有)大橋商店

永平寺口駅

永平寺口駅 県営駐車場

平日 9:00~17:00  
土曜日 9:00~12:00  
(日・祭・土の午後は不可)

小さな紙は、紙袋に入れて、必ず紙ひもでしばってください。

### 粗大ごみ

有料 粗大ごみ収集日、または清掃センターへ個人が直接搬入

石油ストーブ

自転車

ダンス ソファ

マットレス(スプリング無し)

③スプリング有りのマットレスは清掃センターへ直接搬入となります

#### 小型家電

ラジカセ

電子レンジ

電気炊飯器

トースター

プリンター

※リサイクル推進のため、粗大ごみの日にあわせて回収します。

清掃センターへ搬入する場合は、必ず事前に問い合わせてください。☎74-1314 (あわら市笹岡 33-3-1)

### 町で収集できないごみ

※買われた販売店で引き取ってもらってください。

ガスボンベ

バッテリー

農薬等の液体

充電式バッテリー

充電式(リチウムイオン、ニッケド)電池

家電リサイクル法該当品目 (テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・エアコン・洗濯機及び衣類乾燥機)

消火器

ブロックやコンクリート片

パソコンリサイクル制度該当品  
デスクトップパソコン ノートパソコン  
CRT(ブラウン管)ディスプレイ  
液晶ディスプレイ

お問い合わせ先  
永平寺町役場 住民生活課 ☎61-3945 (直通)